



管理者向け フロン適正管理 専門家派遣事業

- 管理する第一種特定製品には点検義務があります。

第一種特定製品とは？

業務用のエアコン・
冷凍冷蔵機器のうち、
フロン類が
使われているもの



店舗用エアコン



ビル用
マルチエアコン



業務用冷凍冷蔵庫



冷凍冷蔵用
ショーケース

など

- 専門家が「日常管理」「簡易点検」「定期点検」「廃棄時の注意」についてアドバイスします。※
- 費用は無料です。

※(一社)近畿冷凍空調工業会に委託



フロン類は強力な温室効果をもたらします。適正な機器の管理等に努めましょう。

適切に機器を点検することで、電気代の節約にもつながります。

<昨年度参加者の声>

- ・第一種特定製品の管理(特に機器毎の点検・整備記録簿)について初歩から分かってよかった。
- ・給茶機等も第一種特定製品に該当する場合があることがわかり、今後管理を徹底したい。
- ・地球温暖化対策として、フロン類の漏えい防止に努めていきたい。

フロンは強力な温室効果ガスです！

フロン類は二酸化炭素の100～10,000倍という強力な温室効果があり、地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。



第一種特定製品の管理者の義務とは？

第一種特定製品の管理者には、次の義務があります。

使用時・整備発注時	1. 「管理者の判断基準」の遵守(管理者) 簡易点検 定期点検 記録の作成・保存 等
	2. フロン類算定漏えい量の報告(管理者) 充填・回収情報の集計 ▶ 漏えい量の算定 ▶ 報告
	3. 整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託(管理者、整備者) ・第一種フロン類充填回収業者への委託 ・整備発注時の管理者名の確実な伝達 等
廃棄時等	第一種特定製品の廃棄時等に取り組む内容(廃棄等実施者) ・フロン類の適切な引き渡し ・回収依頼書／委託確認書の交付・保存、 引取証明書の保存、写しの保存(行程管理制度) 等

申込方法

ホームページに掲載している応募様式にご記入のうえ、メールにてお申込みください。

問合せ・申込み先 京都府総合政策環境部環境管理課大気係

TEL:075-414-4713 Mail:kankyoka@pref.kyoto.lg.jp
HP:<https://www.pref.kyoto.jp/taiki/fluronhaken.html>